

学校法人国際基督教大学

2016 年度事業報告書

2017 年 6 月

学校法人国際基督教大学
2016 年度事業報告
(目次)

I. 法人の概要

1. 法人の目的
2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革
3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生（生徒）数の状況
 - (1) 国際基督教大学
 - ① 教養学部の定員及び実員
 - ② 大学院研究科定員及び実員
 - (2) 国際基督教大学高等学校
 - ① 高等学校定員及び実員
4. 教職員数
 - (1) 大学教職員数
 - (2) 高等学校教職員数

II. 事業の概要

1. 大学部門
2. 高等学校部門
3. 法人部門

III. 財務の概要

1. 学校法人会計について
 - (1) 概要
 - (2) 計算書類の各科目の説明
2. 2016 年度決算の概要
 - (1) 事業活動収支計算書
 - (2) 資金収支計算書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 収益事業会計
3. 経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）
4. 財務分析
 - (1) 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率（大学・法人全体）
 - (2) 貸借対照表関係比率（法人全体）

IV. データファイル（別添＜事業報告書（データファイル）＞を参照）

1. 大学に関するデータ
 - (1) 学生数
 - (2) 学生の出身国、地域
 - (3) 入学者、卒業生、修了者の推移
 - (4) 学位授与状況
 - (5) 国際教育交流プログラム
 - (6) 卒業生進路

以 上

学校法人国際基督教大学
2016年度事業報告書

I. 法人の概要

1. 法人の目的

学校法人国際基督教大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、基督教の精神に基づき、「人権に関する世界宣言」の理想に則り、国際的協力の下に、大学その他の学校法人及びこれに附属する研究施設を設置することを目的とする。(学校法人国際基督教大学寄附行為第2条)

2. 法人の所在地、役員・評議員、沿革

(1) 所在地 学校法人国際基督教大学

〒181-8585 東京都三鷹市大沢3-10-2

☎ 0422-33-3131(代表)

(2) 役員・評議員(2017年6月1日現在を掲載)

理事 14名

北城 恪太郎(理事長)

富岡 徹郎(常務理事 総務担当・高校担当)

新井 亮一(常務理事財務担当)

八田 達夫 日比谷潤子 マイケル T.カワチ 木越 純 近藤 勝彦

増淵 稔 水之江郁子 中村 一郎 酒井綱一郎 佐藤 久恵

竹内 弘高

監事 3名

青本 健作 八田 陽子 柴田 愛子

評議員 49名

(3) 沿革

昭和28年3月23日 学校法人国際基督教大学設立認可

昭和28年3月23日 国際基督教大学設置認可

昭和28年4月1日 国際基督教大学教養学部(人文科学科、社会科学科、自然科学科)開学

昭和29年2月15日 教養学部英語学科増設認可

昭和32年3月15日 大学院教育学研究科修士課程(教育心理学専攻、教育方法学専攻)設置認可

昭和33年3月25日 大学院教育学研究科修士課程教育心理学専攻を廃止し、教育原理専攻設置認可

昭和35年4月1日 教養学部英語学科を語学科に改称

昭和37年3月23日 教養学部教育学科増設認可

昭和37年3月23日 教育学専攻科設置認可

昭和38年3月29日 大学院行政学研究科修士課程(行政学専攻)設置認可

昭和39年3月31日	大学院教育学研究科博士課程(教育原理専攻、教育方法学専攻)設置認可
昭和44年4月1日	教養学部自然科学科を理学科に改称
昭和51年3月25日	大学院行政学研究科博士課程(行政学専攻)設置認可
昭和51年3月25日	大学院比較文化研究科修士課程、博士課程(比較文化専攻)設置認可
昭和52年10月18日	国際基督教大学高等学校設置認可
昭和53年4月1日	国際基督教大学高等学校(普通科)開校
昭和62年3月18日	大学院理学研究科修士課程(基礎理学専攻)設置認可
平成2年12月21日	教養学部国際関係学科増設認可
平成19年4月26日	教養学部アーツ・サイエンス学科設置届出
平成21年4月27日	大学院アーツ・サイエンス研究科設置届出
平成28年3月31日	大学院理学研究科廃止届出
平成29年3月3日	教養学部人文科学科、社会科学科、語学科、理学科、教育学科及び国際関係学科廃止届出

3. 設置学校及び学部・学科・研究科等の入学定員、学生(生徒)数の状況(2016年5月1日現在)

(1) 国際基督教大学 (1953年4月1日開学)

学 長 日比谷 潤子

所在地 東京都三鷹市大沢3-10-2

教養学部	人文科学科、社会科学科、理学科、語学科 教育学科、国際関係学科、アーツ・サイエンス学科
大学院	教育学研究科、行政学研究科、比較文化研究科 アーツ・サイエンス研究科

①教養学部定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	摘要
教養学部合計	620	2,480	2,813	
うち人文科学科	—	—	0	2008年4月募集停止
社会科学科	—	—	1	2008年4月募集停止
理学科	—	—	1	2008年4月募集停止
語学科	—	—	1	2008年4月募集停止
教育学科	—	—	1	2008年4月募集停止
国際関係学科	—	—	0	2008年4月募集停止
アーツ・サイエンス学科	620	2,480	2,676	

②大学院研究科定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員	
大学院合計	104	228	163	
うち教育学研究科	—	—	0	2010年4月募集停止
行政学研究科	—	—	0	2010年4月募集停止
比較文化研究科	—	—	2	2010年4月募集停止
アーツ・サイエンス研究科	104	228	161	

(2) 国際基督教大学高等学校 (1978年4月1日開学)

校長 中村 一郎

所在地 東京都小金井市東町1-1-1

全日制課程普通科

① 高等学校定員及び実員

(単位:名)

	入学定員	総定員	実員
普通科合計	240	720	780
うち帰国生	160	480	532
一般生	80	240	248

4. 教職員数

(1) 大学教職員

専任教員 162名 非常勤講師 150名 専任職員 171名

(客員教員を含む)

(特別職員・一般嘱託・特別嘱託等を含む)

(2) 高等学校教職員

専任教員 47名 非常勤講師 53名 専任職員 15名 (一般嘱託・特別嘱託を含む)

II. 事業の概要

A. 大学部門

本学は、1953年開学以来、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、少人数制によるリベラルアーツ教育によって世界を舞台に活躍する人材を輩出してきた。その教育理念は「神と人にとり奉仕する」人の育成にある。このことは21世紀も変わることなく堅持する。

2014年9月に、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」(事業期間は2014年度から2023年度までの10年)に採択された本学の取組『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』は、3年目にあたる2016年度も実施計画を着実に遂行した。今後も本取組の推進により世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。さらに、理想とするリベラルアーツ教育を実践し、グローバル化を一層進めていくためには、これらに相応しい学修環境の構築も重要な課題であるとの認識のもと、ICUキャンパス・グランド・デザインを作成し、その最初のステップとして新たな学生寮2棟を建設し、2017年4月に開寮する。

本学は、中長期的展望にたち、さらに発展し献学の理念を達成するために、2016年度は通常の事業に加え以下の事業を行った。

1. キリスト教精神に基づく教育環境の充実

キリストの福音によって立つ大学として、大学礼拝、C-week(キリスト教週間)等、キリスト教諸活動の実質化を推進し、種々の集まりを通して、キリスト教信仰が自らの生き方や学問・研究にどう生かされているかを語る機会を醸成した。時間割改革において見直された大学礼拝の時間帯は、やむなく昼休みとせざるを得なかったが、短縮なく従来通りの時間を確保した。

2. ICUで学ぶ潜在的な能力 資質を持つ入学者を選抜する制度の強化

(1) 一般入学試験

多面的な尺度による入試を目指し、2015年度入試に開始した新たな試験科目として「総合教養(ATLAS)」を導入した一般入学試験は2017年度で3回目の実施となった。ウェブ出願も導入から2年目となることから、受験生の出願の利便性をさらに高める施策として競合大学と同様に試験期間を延長し、出願しやすい環境を整備した。3科目受験のA方式の志願者数は、ほぼ昨年並みとなったが、2018年度以降の18歳人口減少に向けて、志願者数を確保すべくさらに施策を強化していく必要がある(1,571名)。

「総合教養」と英語の外部試験(IELTS又はTOEFL)を利用するB方式においては、導入2年目の昨年は前年比2倍(77名)と志願者数を増やしたが、今年度は約10%減に留まった(67名)。IELTS及びTOEFLを課しているが、出願者の地域に偏りがあることから、外部試験の試験会場が大都市に限定されていることが、地方からの出願者の獲得を困難にしている。他の外部試験導入も含め、受験機会の公平化に向けた措置を検討したい。

入学者数の歩留まりも志願者数同様昨年並みで、近年の中では最も高い水準となっており、受験生の本学の教育に対する認識が高まってきていることが確認できた。

(2) ICU特別入学選考

4月入学帰国生特別入学試験と同時期に実施しているICU特別入学選考においても志願者数は前年比21%増と5年振りに200名を超えた(2017年度208名)。特に理系学生の確保を目指したBカテゴリー(一次選考:書類選考、二次選考:理系プロジェクトのプレゼンテーション)は、導入3年目を迎え、志願者が着実に増加している。国内広報活動においては、一般入学試験の「総合教養」、B方式に加え、当該選考Bカテゴリーの情報の訴求に注力してきた。このBカテゴリーは「文理を超えたりベラルアーツ」を体現する入学者選抜の一つとして、引き続き、志願者増に注力する。

(3) 指定校推薦入学試験

国内ブロック化による広報戦略の方針に基づき、本学が特に指定する指定校の中から、各ブロックの拠点候補となる高校を訪問し、本学の教育理念の共有化を図った。高校教員との信頼関係を構築し、推薦入試による出願だけではなく、一般入試を始めとする各種入学試験への出願に繋がることを目指す。また、国際基督教大学高等学校に対する推薦入試については、出願資格を見直し、さらに多様な教育背景を持つ生徒を受け入れることを決定し、保護者向け大学説明会を実施する等安定した志願者確保に向けての施策を展開できた。

(4) ユニヴァーサル・アドミッションズ

ユニヴァーサル・アドミッションズの導入初年度の2017年度入試においては、既存の4月入学帰国生入学試験及び9月入学書類選考がこの枠組みに組み込まれた。また、新たなカテゴリーとして9月入学国際学生入学試験を開始し、志願者層や受験機会の拡大とともに、受験生数の増加に期待する。

① 4月入学帰国生入学試験

志願者数、入学者数ともに昨年並みで、大きな変動は見られなかった。教育背景の多様化が進む状況もあり、ユニヴァーサル・アドミッションズという大きな枠組みの中で受験生の教育背景に合う入試を選択できるよう、さらに幅広く情報の訴求に努めていく。

② 9月入学書類選考

9月入学書類選考は、2015年度は前年比57%増、2016年度前年比26%増と大幅な志願者増が続いたが、2017年度の志願者数は微減にとどまり、「Japan Study Support」という日本留学向け大学紹介サイトの利用をウェブ出願と連動させるという施策による急増が一旦落ち着いた状況となった(312名)。2014年度までは20%を切っていた外国籍志願者の割合がこの3年間は25%前後まで上昇している。志願者の教育背景を分析し、世界に開かれた大学であることを周知する効果的な広報戦略を展開していく。

③ 9月入学国際学生入学試験

日本語と英語以外の言語による教育を受けた学生を受け入れる入試として新たに導入された。日英2ヶ国語によるバイリンガル大学であることから、大学の授業を受講できるだけの日本語力を求める一方で日本の高校出身者と同程度の英語力も求めている。1次試験の書類選考に合格した者が2次試験として日本語と英語の2ヶ国語による面接を受ける。初年度となる2017年度は志願者1名、合格者1名であつ

た。まだ情報訴求が不十分であることから、首都圏の日本語学校等、大学院と連動した広報活動によって志願者の増加に注力する。

(5) 国内広報活動

キャンパスで開催する夏のオープンキャンパスでは、過去最高で7,500名を超えた昨年には及ばなかったものの、過去2番目に多い6,500名を越える参加者を得た。また、出張オープンキャンパスは従来の大阪、福岡に加え、名古屋でも開催し、参加者数は3会場で300名を超えた。入試相談会、高校訪問、出張授業等も、地域、高校を精査しつつ昨年度からさらに回数を増やして実施した。

(6) 海外広報活動

前年度からの方針を継続し、東南アジアの拠点地域を定め、インターナショナル・スクールに加え、新たに現地校も対象とし、本学の教育の質を直接伝えることに注力した。特に香港においては、リクルーティングのために導入されたメリット型奨学金と連動した新たなスキームによるリクルーティングを実施し、出願者2名、合格者1名の実績を得た。2015年度から重点都市としてリクルーティングを展開しているシンガポール、ジャカルタ、香港に加え、ニュージーランドも新たなターゲットとなることを確認した。東南アジアのハブとなる在シンガポールのエイジェントと契約を交わし、ターゲット校への定期的情報訴求と重点都市の教育制度等に関する情報収集を実施した。国際基督教大学高等学校と協力実施の高大合同説明会もアジア地域をターゲットとして上海、香港会場に参加した。

ヨーロッパにおいてもオランダ、スイス、ドイツ、ベルギーで学校訪問を実施した。訪問目的を教育の質を伝えることに重点をおいて展開した結果、「帰国生を受け入れる国際教育を行っている大学」という従来の本学へのイメージを一掃し、国籍に関係なく世界に開かれた大学である本来的な認知を着実に得ている。

(7) 高大連携

国内の各ブロックにおいて、本学と教育理念を共有できる高等学校を選別し、2016年度は新たに4校と高大連携協定を締結し、現在7校が協定校となった。協定校とのプロジェクトとして、香港でのリクルーティングのターゲット校も交え、「平和プロジェクト」を実施し、協定校、ICU、香港の学校の三者にとって実りある成果が得られた。今後もさらに新たな連携校の可能性を探りつつ、協定校を基盤として当該ブロックにおける広報活動の強化を図り、さらなる成果に結びつける。

3. 教学改革の推進:教養学部

(1) 教養学部の改善

教養学部長による『教学改革レビュー』に基づく改革草案」、及びスーパーグローバル大学等事業調書に提案された実施項目に基づき、いくつかの改善項目が実施された。当初の計画と異なる部分もあったが、一般教育科目の卒業要件変更、保健体育のカリキュラム及び卒業要件変更、英語/日本語履修単位数の卒業要件変更、学生の履修における利便性の向上を目的とした時間割変更等を2017年度4月から実施することを決定した。なお、メジャー制度の効果をより高める学系の導入は継続課題となった。

① 学系の導入とこれに伴うカリキュラムの見直し

(i) 学系

2015年度のレビューを基に31メジャーを幾つかの学系にまとめる具体案を提示し、学系制度導入委員会を設置して検討した。同委員会は7回の会合を持ち、学長に答申書を提出して終了した。合意に至らなかった1つの理由として、カリキュラム・マターと専任教職員の配置や運営方法等、焦点が混在したことが挙げられる。この点を整理しての検討を行う。

(ii) 一般教育科目

一般教育科目では、1)卒業要件の一部変更、2)少人数コース「リベラルアーツセミナー」の開講を検討・審議し、2017年度から実施することとなった。1)については、自然科学の領域の必修単位数を従来の3単位から6単位に変更するもので、これにより文系・理系の垣根を越えた学びがより促進されることが期待される。2)については、定員15名の少人数のセミナー形式で行われ、リベラルアーツ教育への理解を深めつつ、学修に必要な方法論的な知識や技能を習得することを目指すこととなる。

(iii) 保健体育プログラムの改革

「安全管理」のみならず「教育効果」も考慮し、必修科目のクラスサイズを小さくし、講義、実技とも安全を確保し、教育効果を最大限に引き出す少人数教育を2017年から実施できるように改革した。授業内容については、健康維持と予防教育を行う等本学における保健体育科目の位置づけを明確化し、2017年度入学者から卒業要件単位の変更を行い、ボルダリング等新設科目も盛り込んだ。

(iv) IDメジャー

従来の8つのIDメジャーについては、学際系メジャー(仮称)として学系新設を前提に検討したが、学系とともに継続課題となった。

② 新たな語学プログラムの導入

4月生、9月生それぞれに適した語学カリキュラム導入調査の結果を考慮し、9月生がリベラルアーツ英語プログラム(ELA)科目、4月生が日本語教育プログラム(JLP)科目を履修できるように時間帯を調整し開講した。2017年度も引き続き調査を続行し、履修可能な科目を増やす。

③ 時間割の見直し等

新規保健体育科目(Basic Exercises I, II, III)の設定、1年生に配慮した基礎科目/一般教育科目の設定、語学乗り入れ可能な時間割の作成を実現した。具体的には、本学における基本的な開講枠である3コマ横並びの時間枠を従来の1-3限から、1-4限及び6限に拡充した。特に月・水・金/6

限の時間帯は1年生が履修しやすいように語学科目とのコンフリクトを廃し、一般教育科目及び基礎科目のみを開講する時間枠とした。また保健体育科目を5-6限に集中して開講するように変更した。従来火曜日の4限に開催していたコンボケーションアワーを金曜日のランチタイムに移した。運用にあたっては、各教員は、週2日の開講を原則として年に1回に制限することにより、週3回開講を促進し、特定の時間帯に集中しないよう調整を行なった。

- ④ 3つの言語プログラム(ELA、JLP、World Languages)の有機的な関連を促進するため、グローバル言語センター設置準備委員会を設置し、数回にわたり委員会を開き検討したが、規程改訂の同意が得られずやむを得ず2016年度は断念することになった。

(2) リベラルアーツ英語プログラム(ELA: English for Liberal Arts)の充実

4年生の初年次教育の柱である「リベラルアーツ英語プログラム」(ELA)を継続・発展するとともに、文部科学省スーパーグローバル大学等事業の一環として、9月生や大学院生に対するカリキュラムも充実させるため、以下の取り組みを行った。

- ① 必修科目であるELA1・2年次コンポーネント修了後の学修支援として、自然科学系メジャー学生の英語による卒業論文執筆の支援をおこなう新選択科目「理系学生のための卒業論文作成法(英語)」を2017年度から開講するカリキュラム変更をおこなった。分野に特化した指導を必修コンポーネント内に含めることは困難であるため、メジャー選択後の学生を対象として開講することとした。
- ② 2017年度より適用されるグローバル・アドミッションズに対応するため、上級総合英語科目及び「9月生のためのカレッジ・コンポジション」のカリキュラム変更を実施した。
- ③ 2015年度より大学院の公共政策・社会研究専攻科目として新規開講した「アカデミック・イングリッシュ」及び「研究のためのアカデミック・イングリッシュ」を、2016年度秋学期より大学院共通科目として開講した。

(3) 日本語教育プログラム(JLP: Japanese Language Programs)の拡充

- ① ELAのStream 1とStream 2の学生65名を対象にJLPのプレースメントテスト(PT)を実施した。今年度は必要度を4段階に分けて通知し、「強く推奨する」が8名、「推奨する」が7名、「履修を考えてもよいのでは」が29名、「不要」が21名となった。これを受け、秋学期に3名、冬学期に2名がJLPコースを履修した。さらに、PTの結果を利用して、学生の教育環境や背景等を分析し、日本語運用能力の向上が望ましい学生に継続的に履修を勧める。
- ② 大学院生並びにOYR向けの新規科目「日本語ステップ1」に13名、「日本語ステップ2」に13名、「日本語ステップ3」に2名が履修した。
- ③ 帰国生向けの新規科目「第1言語/継承語話者のための日本語入門」には8名の履修者がいた。一方で、「大学生のための日本語講読」は履修者がいなかった。今後、多様な学生の受け入れ推進に向けて、科目を精査し、適切に開講する。
- ④ 教材開発の前段階として、CEFRを基に各コースの到達目標の整理を進めた。初級教科書を紙媒体で出版せず、電子版にするのか、e-learningを含めて開発するのか、引き続き検討する。
- ⑤ 2016年度の履修者はいなかったが、2017年度実施分について2月に授業内でアナウンスを行った。今後も引き続き周知及び履修を推進する。

4. 教学改革の推進:大学院

2010年度に「リベラルアーツの先のプロフェッショナルへ」をキーワードに従来の4研究科を統合した「アーツ・サイエンス研究科」を設置した。2016年度は博士前期課程45名、博士後期課程4名、合計49名の修了生を送り出した。これにより学位授与累計は博士前期課程252名、博士後期課程18名となった。学生の履修や論文作成において本改革のねらいが反映されているかを検証するため、修了生調査を継続して実施した。また、収容定員の充足を目指し、学部と連携した広報を展開した。

2016年度に実施した大学院改革の推進に関する事業は以下の通りである。

(1) 大学院改革の評価と改善

2016年6月修了生及び2017年3月修了生を対象とした調査結果をもとに、大学院運営の改善策を検討する。また、実情を把握するために、調査票の回収率を高める方法をあらためて検討する。

(2) 大学院生を取り巻く教育環境の充実

① 各種セミナーの実施

(i) アカデミック・インテグリティに関するセミナー

博士前期課程及び博士後期課程の新入生及び5年プログラム候補生を対象に、論文作成に必要な研究倫理とアカデミック・インテグリティに関するセミナーを実施した。

(ii) 研究とキャリアに関するセミナー

本学博士後期課程修了者や若手研究員を招いて、専門分野を問わず、「博士のキャリアの可能性について考えるセミナー」を実施予定であったが、2016年度は実施できなかった。

② 大学院生向け icuMAP の改善

Units Table、博士後期課程学生用の論文進捗管理情報の公開等、大学院生向けの履修情報のインフラを整備する。

(3) 戦略的広報展開における学生募集の強化

① 大学院ウェブ出願の導入

2017年度4月入学(2016年10月実施)からウェブ出願を導入した。2017年度入学選考の出願者数は博士前期課程においては66名で昨年とほぼ同数だったが、うち5年プログラム生は17名で前年度比1.9倍だった。博士後期課程の出願者は8名で前年比42%となった。

② 大学院紹介のための動画作成

大学ホームページの特別サイトに大学院紹介動画を掲出した。オープンキャンパスの大学院ブースや進学相談会で動画を流し、大学院をより深く理解していただけるよう努めた。

③ 5年プログラム生の増加

(i) 高校生を対象

オープンキャンパスでは5年プログラム用の相談ブースを設置し受験生及び保護者へ積極的に5年プログラムを紹介した。地方でのオープンキャンパスでもアドミッションズ・センターと協働して、参加者に5年プログラムを紹介した。

(ii) 在学生を対象

学内説明会を春学期及び秋学期に実施した。秋学期には、学修・教育センター及びアカデミックプランニング・センターと一緒に5年プログラム個別相談を実施した。

(4) Rotary、JDS及びABEプログラムの充実

外部機関を通じて海外から大学院生を受け入れているプログラムにおいて、学生のニーズにきめ細

かに応じる体制の維持向上を図るため、Rotary、JDS、ABEプログラムに加え、2016年9月には「太平洋島嶼国リーダー教育支援プログラム」(Pacific-LEADS)で4名の学生を受け入れた。

5. 学生宣誓の実質化

学生宣誓の実質化に向け、倫理的啓蒙活動を継続して行った。薬物問題対策特別委員会を年3回開催し、アンケート調査結果を踏まえた活動計画を策定し、春季・秋季新入生全員を対象とした講演、在学生を対象とした法学及び保健理論の授業内での講演を秋・冬学期に各1回、外部講師を招いて実施した。さらに、留学プログラム参加者を対象とするオリエンテーションにて薬物対策関連資料を配付するとともに注意喚起の説明を行った。また、大学院新入生オリエンテーションでは薬物対策及び学問的倫理基準をテーマにガイダンスを実施した。

6. 国際教育プログラムの展開

(1) 交換留学プログラム

交換留学プログラム(派遣・受入れ)は、学生のニーズに合致した協定校の開拓とプログラムの拡充に努めた。特に、交換留学の受入について、2016年にはカリフォルニア大学学生の春学期のみ受入れを本格的に開始したほか、学生数の不均衡がある協定校に対し、1学期のみ又は夏期日本語教育と秋学期を組み合わせる等により、多様な学生受入れの機会を提示した。また、単位取得を伴う短期派遣プログラム拡充の方策として、CIEE(Council on International Educational Exchange)が実施するCIEE夏期留学への学生派遣を開始した。結果、交換留学応募者数193名(派遣)、198名(受入れ)ともに過去最高人数となった。さらに夏期留学プログラム応募者についても32名と増加した。

(2) 短期留学プログラム

海外英語研修(SEA)プログラムは、2016年秋に研修校を招聘してSEAプログラム・ワークショップを開催し、14校から参加したプログラム担当者と本学リベラルアーツ英語プログラム(ELA)担当教員との情報交換を通し、本学における英語教育カリキュラムの理解を研修校に深めてもらったほか、公開シンポジウム『海外英語研修-学生の多様な英語力と個々のニーズに対応したプログラム開発-』を実施し、約70名の参加者に本学の事例発表を行った。

(3) 国際教育プログラムに関する調査

すべての国際教育プログラムの改善と充実を検討するため、春学期に専任教員向け国際教育交流に関するアンケートを実施したほか、秋学期に学生向け留学学生ニーズ調査を実施した。

(4) サービス・ラーニング・プログラム

「国際サービス・ラーニング」では、SLAN(Service Learning Asia Network)パートナー機関プログラムにおいて、既存のアジア6カ国のパートナー大学へ計36名の本学学生を派遣した。また、SLANパートナー大学の強い要望を受けて、初めて夏期休暇中に「サービス・ラーニング留学生プログラム」をミドルベリー大学日本校と協働で本学にて実施した。このプログラムによって、香港中文大学、ミドルベリー大学、本学の3大学の学生10名が三鷹市内と長野県天龍村で1ヶ月間のサービス活動を行った。また、連携強化のためにタイのパートナー大学であるアサンプション大学から教員を招聘したり、本学側から協定大学を訪問したりと、プログラム改善のためのコーディネーター会議を行った。2017年度はさらに受入プログラムを充実させ、タイ、フィリピン、韓国、米国のパートナー大学から留学生を受入れ、本学学生を入れ

た16名のチームでプログラムを実施する予定である。

7. 文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」の推進

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」(事業期間は2014年度から2023年度までの10年)に採択された本学の国際化の取組「信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開」の実施計画を、着実に実施し、その取組状況をウェブサイトやパンフレット等により、社会に広く発信した。

(1) MIIS “Accelerated Entry Program” の推進

海外大学との新しい形の学生交流として、本学協定校であるミドルベリー大学の大学院であるミドルベリー国際大学院モンレー校(Middlebury Institute of International Studies at Monterey)との間に締結された協定に基づき、約5年で本学学士・海外大学院修士を取得するプログラム“Accelerated Entry Program”への学生募集を開始した。

(2) 中間評価に向けての準備

2017年度に実施される本事業中間評価に先立ち、構想の適切な実施状況を検証するとともに、有識者の意見を広く求めるため、2015年度末に外部評価委員会を設置し、委員には概要を説明した。2017年6月末に中間評価調書を提出するにあたり、5月末に外部評価委員による実地調査を受けることを決定し、準備を開始した。

(3) GGJ事業の検証

2016年度に完成年度を迎えた「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」(Go Global Japan Project (GGJ) (事業期間は2012年度から2016年度までの5年)では、構想の3本柱「英語運用能力のさらなる伸長」、「英語開講専門科目履修を通じた情報発信能力(ライティング)の涵養」、「教育目的達成の具体的検証としての単位取得を伴う海外留学」の達成を下記のとおり検証した。

- ① 英語運用能力の伸長については、リベラルアーツ英語プログラム(ELA)でのデータ分析を進めたことに加え、学生が容易に自らの英語力を把握しやすいように、TOEFLやILETSといった異なるテストのCEFRへの換算表を作成、公開した。
- ② ライティングに関しては、目標であった12科目でのWコース(英語でのライティングを重視した授業)開講をほぼ達成した。報告書によって、これまでの運営体制、方法、Wコースの効果や課題が明らかとなり、GGJ終了後の本学におけるライティングのあり方とその支援を検討する材料として、学修・教育支援センターに引継がれた。また、WSD(Writing Support Desk)におけるチュートリアルセッション数がこれらの取組によってかなり増加したため、予約管理のシステムを導入した。これにより2017年度からは、学生がオンラインでWSDでのチュートリアルセッションを予約出来るようになり利便性が向上した。
- ③ 学生のニーズに合致した協定校の開拓とプログラムの拡充に努め、交換留学応募者数193名(派遣)、198名(受入れ)ともに過去最高人数となった。

(4) ウースター大学との交流

本学初の理系分野特化型国際プログラムである、アメリカ・College of Woosterとの交流については、7月に、College of Woosterより学生1名を、11月の秋学期終了まで生物学メジャーで初めて受け入れた。受け入れ学生は夏休み中からサマーコースにおいて日本語を習得し、生物学実習を履修するとともに、秋学期には生物学分野での研究並びに本学での英語開講を中心とした専門科目を修め、理系分野に

特化した留学が実現した。

(5) 学修・教育支援の充実

学修・教育センター(CTL: Center for Teaching and Learning)は2年目を迎え、新たにアカデミックプランニング・センターの機能も加わり、学生の履修計画支援や教員のアドヴァイジング支援が強化された。学生に対しては、メジャー選択や履修に役立つ映像コンテンツ、カリキュラムツリー等、メジャー情報ページの充実をはかるとともに、メジャー選択や5年プログラムに関する相談会、履修相談会、タイムマネジメントワークショップ等を開催、また、9月より、不安や悩みをかかえる学生を適切な部署に繋ぐための「CTLまどぐち」を開設した。教員に対しては、アドヴァイジングを支援するため、履修登録日の面談のポイントをまとめた動画やチェックシートを作成、また、新任教員オリエンテーションの映像や資料をはじめ、シラバス作成のガイドライン、FDに関するリソース等、CTLのウェブサイトの充実を図った。英語を母国語としない教員の英語開講を支援するため、海外研修への派遣、多様な背景を持つ学生にも配慮できるよう、ICTや映像の活用、反転授業の導入について提案、サポートを行った。「ICUオープンコースウェア(Open Course Ware)」は新たに16コースが加わり、2017年4月1日現在で公開コース数は210コースとなった。「ICU-TV」は、学内向けにセミナーやガイダンス、授業関連映像等を公開する場所として定着し、現在106本のビデオが公開されている。

8. 進路支援等の学生支援

(1) 進路支援に関する環境形成とその充実

- ① 経団連指針に基づく新採用選考スケジュールに合わせ、2017年3月上旬に、8日間のプレイスマント・ウィークを開催し、114の企業・団体(昨年比26企業・団体増)が参加する学内説明会を実施した。
- ② キャリア形成支援の一環として、昨年・一昨年に引き続き、秋休み期間中に全学年対象のキャリア・デザイン・ウィークを開催した。異業種の採用担当者でつくる団体と連携し、パネルディスカッション、セミナー等を実施したほか、初めての試みとして、大学院進学決定者と協働で国内外の大学院等進学のキャリア支援イベントを開催した。
- ③ 特別学習支援室や企業(Bloomberg L.P.)と産学連携し、障がいを持つ学生を対象に、2017年3月にスタディツアーを実施した。

(2) 9月入学生支援の充実

本学への理解促進、9月入学生相互及び4月生とのコミュニケーション促進を目的に、オリエンテーションの一環として9月新入生リトリートを実施した。教員による異文化適応の経験談・持ち込み企画のほか、学生団体の協力を得て学外散策ツアー、日本文化体験プログラム等を実施し、新入生、上級生、教職員等約140名が参加した。

また、ボランティア学生を募り、外国人留学生を空港に出迎え宿舎まで付き添うプログラムを実施し、44名の外国人留学生が利用した。

(3) 奨学金制度の見直しと整備

2015年4月から運用を開始したICU High Endeavor奨学金の対象範囲を、9月入学生に拡大した。また、2016年11月には、海外からの優秀な留学生の獲得を目的として、Global Citizenship Scholarshipを新設し、2017年9月新入生から適用する。

9. 研究の活性化と支援

(1) 研究戦略支援センターの設置

学生と教員の統合的な研究実施・支援体制を構築するため、4月に研究戦略支援センターを設置した。法人事務局総務・法人部内にあった研究支援グループと、大学事務局学事部内にあった研究所事務を統合し、学部生・大学院生の研究面での横断的育成と、科学研究費をはじめとする外部資金の申請を支援する体制が整った。

初年度は、研究所・教育センターの研究員に関する規程及び各研究所の規程の改正を行うとともに、講演やセミナー等に係る予算運用のガイドラインを作成し、研究所・教育センターの運営の統一化と効率化に向けての準備を整えた。

また、「博士研究員」制度を導入し、博士後期課程学生及び博士号取得3年以内の学生がより研究に集中できる環境を構築した。この博士研究員には、外部資金での運用も含まれる。更に、本学に学籍を持たない博士研究員、日本学術振興会特別研究員及び研究所・教育センターの研究員が本学で研究に従事できるよう、研究員共通セミナールームを設置した。

(2) 科学研究費助成事業等外部資金の支援

科学研究費応募説明会(同時通訳あり)を録画し学内公開を行う等、教員の外部資金の応募の支援業務を強化したことにより、外部資金の増加につながった。具体的には間接経費(18,512,411円、前年度比11.1%増)、管理経費(200,000円、前年度比26.6%増)が増加した。

若手の優秀な研究者育成においては、特別研究員養成事業への大学院博士後期課程学生によるDC応募及び他大学からのPD応募をさらに推し進めるため、例年4月に実施している主に大学院生を対象とした特別研究員養成事業応募説明会を前倒しし、2月に開催した。この説明会では博士研究員についての説明も行った。

10. 教職員の任用と育成

(1) 多様な学生の支援と授業時間外での学修のため、ICT活用や反転授業等の新しいスタイルの授業について、FDセミナーやワークショップ、教員への個別サポートを行った。職員に対しても個別の支援を行うことで、ガイダンス等をビデオ公開し活用する部署が増加した。

(2) テニユア・トラック以外の新任教員についてもメンターをつけるシステムを開始した。

(3) TAの運用実態について、アンケートや授業訪問による調査、分析を行い、今後のTA制度の方向性について提案をまとめた。

11. 大学の情報の統合と活用

(1) IR(Institutional Research)オフィスと学修・教育センターとの連携を深め、教学データを用いた学部教育・大学院教育の現状分析を行うとともに、2008年度にスタートした教学改革の評価を行うために卒業生調査を実施した。これらの調査分析をもとに、自己点検評価報告書を作成し、大学基準協会に提出した。

(2) 複数の部署が関わっている教員の任用業務を中心に現状分析を行うとともに、分散しているデータを集約し、教員データベースの準備がほぼ完了した。2017年度はシステムの最終整備と試行テストを行い、10月の運用開始を目指す。

(3) 情報セキュリティ強化策として、①ネットワーク機器の防御性能向上、②PCへの未知のウィルス対策用ソフトウェアの導入、③教務システムDBサーバーの利用者認証強化を実施し、より強度な情報セキュリティ環境が整備された。

12. ICUの価値を伝える情報発信

国内外の高校生・受験生と教育関係者への情報発信強化のため、ソーシャルメディア(SNS)の新規導入、学内SNS公式アカウントの利用ガイドラインと一覧ページを作成した。さらに、大学オフィシャルWebサイトについては、高校生・本学新入生対象のアンケート調査に基づくコンテンツ改善を実施した。

また、2017年4月に開寮の新学生寮「樅寮」「楓寮」については、施設概要の広報のみならず、その教育的意義を世界に広報するため、同窓生と学生の協業によるショートムービー制作、Webページとリーフレットの制作を、スーパーグローバル大学創成支援の一環として、すべて日英バイリンガルで行った。

なお、本学の広報戦略は、学長を委員長とする関係教職員から成る「広報委員会」で了承され、推進されている。

13. リベラルアーツにふさわしい環境整備

(1) 新々2寮の建設及び開寮準備

2017年4月より運用を開始する新々2寮については、教職員、学生、卒業生を対象に、名称の公募を行い、50件の応募の中から選考し、2016年9月に樅寮・楓寮(もみのきりょう、かえでりょう)と命名した。また、学生をメンバーに含めた新々2寮建設準備委員会の意見等も計画に反映させながら、建設及び運用方法の検討を進め、2017年1月に建物の引渡し、2017年2月16日に竣工式を執り行った。2017年3月中旬には、在学生の入寮を開始した。

(2) 学生寮コミュニティ活動の準備

学生寮の教育寮としての側面を拡充するため、新々2寮(樅寮・楓寮)の1階部分に寮外生も使えるセミナールーム、共同リビング・ダイニング、和室を設置した。これらの施設を利用し、大学が提供するプログラムのほか、学生からもプロジェクトを募り、学生寮を中心に寮外生も含めた学生寮コミュニティ活動を展開する。現在計画中の大学が提供するプログラムのテーマは次の通りである。

(3) キャンパスグランドデザインを踏まえた大学諸施設等の建設

2015年度に作成したICUキャンパス・グランド・デザインを踏まえ、2016年度は①新々2寮(樅寮・楓寮<定員320名>)を建設(2017年1月竣工)し、2017年4月から開寮した。②新たな体育施設の基本設計を終えるとともに、設計・施工業者の選定を完了した。なお、2017年6月頃から建設作業を開始する予定である。

(4) 大学各施設の整備工事及び非構造部材の耐震化(補強工事)の実施

体育館Vジム屋根の雨漏り補修工事を実施するとともに、ボルダリング設備の設置や共用ラウンジへのトレーニングマシン設置等体育施設の整備・充実を促進した。さらに、非構造部(天井材や外壁(外装材)等構造体と区分された部材)の耐震化(補強工事)として、2016年度は大学体育館Vジム、ディッフェンドルファー記念館東棟オーディトリウムの補強工事を終えた。なお、大学礼拝堂は2017年度実施予定である。

14. 財政の健全化と収支均衡

(1) 大学教育研究予算の2020年度までの収支均衡に向けて

2014年2月作成の「2020年度までの収支均衡策」は、作成後2年が経過し、入学生数の減少等前提が変わったため、あらためて作成し、2016年5月定期評議員会で報告した。今後は新たな均衡策に基づき、達成に向けて支出節減、収入増加に努める。また、2016年度は非構造部の耐震化について、文部科学省施設設備整備関連補助金を獲得するとともに、さらに2013年度から新設した「学長特別予算」30百万円(昨年度同額予算)を効果的に活用し、学長の判断により、年度中に新たに発生した案件に対し適切かつ迅速に対応した。

(2) 募金活動の活性化及び新たな募金活動計画の策定

献学60周年記念事業により強化された、同窓生を中心とする寄付者と大学との連携をより発展させるため、2017年4月開寮の「新学生寮支援募金」を開始した。同募金活動は従来の寄付者のみならず、学生寮の教育的意義に期待する新たな寄付者の支援を得て参加者層を広げた。なお、2017年度も同募金活動は継続する。また、継続的な募金活動を議論する場として、新メンバーによる募金委員会の活動を開始した。

(3) 募金活動実務の改善

寄付に関する情報の一元化を図り、寄付者情報の管理等実務の一層の効率化を目指すと同時に、募金戦略の策定の一助とする、新たな「募金業務システム」の導入作業を行い、2017年度中の運用開始を目指している。

B. 高等学校

本校は献学以来、世界平和を達成するために貢献できる人物を育成するという使命を掲げ、諸分野で活躍する卒業生を輩出してきた。2014年度以降は、「スーパーグローバルハイスクール」(SGH)指定により、帰国生徒の受け入れ及び国内生徒との混合教育の目指す方向が、従来に比べ一層明確になった。同時に、高大連携及び国際化の強化が進展した。帰国生奪い合いという状況下であるが、受験者数は増加傾向を維持した。理事会の理解と支援を受け、施設整備においても、改善を進めた。

2016年度は、具体的に以下の事業を行った。

1. 教育に関する事業

(1) 文部科学省より「スーパーグローバルハイスクール」の中間評価結果を受け取った。評価のコメントとして、多様かつ創意ある実践に対する高評価、研究課題開発課題とSGHとしての取組の一貫性に対する評価が述べられた。今後の課題として、外部リソースへの強い依存が指摘され、学校内での取り組み・通常の授業との連携等につき改善が望まれている。

(2) SGHプログラムの一部である各種スタディーツアー(10プログラム)は前年度に引き続き参加生徒から非常に高い評価・満足度を得た。SGHの試みを相互に関連づけ学校全体の取組とするために、多数の教員の協力(各企画に関する検討、引率等)が得られるようになった。課題研究講座については、2017年度より「SGH教育顧問」契約を締結し、SGHを強化し、特にその充実を図ることを決定した。

(3) AFS(American Field Service)を通じた長期留学生(1年)の受け入れを再開し、アメリカ合衆国より1名を受け入れた。

(4) ICT(Information and Communication Technology)環境の充実化を図った。

- ① コンピュータールームの刷新に際し、アクティブラーニングの環境を整え情報科以外の授業でも使いやすい環境を整備した。
- ② クラウド上の教育ツールを積極活用し、授業効率及び品質の向上を図った。
- (5) 2020年度からの大学入試改革へ向けた対策の検討を開始し、各教科で実施されているアクティブラーニングの試みをリスト化し、教員間で共有した。
- (6) 一般入試に国際生徒枠を導入したことに伴い、国際的背景を持っていながら帰国生に認定されない生徒に対する受け入れ体制ができ、本校の多様性を発信できた。
- (7) 進路に関しては、現役進学率が約90パーセントに達した。海外進学指導に関しては、従来からのカレッジ・アドバイザー(外国語科ネイティブ教員担当)による指導に加え、本校卒業生の海外大学教員による定期的な進学相談会等を開催した。2名がグルー・バンクロフト基金奨学生に選ばれた。
- (8) 図書館の充実に係る施策を継続して実施し、SGH校にふさわしい機能の充実に継続した。
- (9) 学寮の運営管理方法を抜本的に改革し、2017年度以降の新運営管理体制を決定した。
 - ① 寮監・寮母の外部委託を開始する。
 - ② 教頭を委員長とする学寮委員会を設置し、全教員が関わる学寮運営を強化する。
 - ③ 土日閉寮に関し、帰宅先が遠隔地にあり月曜日朝の登校が困難な生徒の不便を緩和するため「前夜帰寮」を導入する。
 - ④ 土日開寮については、教育上の問題点、生徒の安全、施設の充実等を精査し、理事会との意思疎通を図りつつ、早期実現を目指す。

2. 広報・リクルート活動に関する事業

- (1) 受験者数は引き続き帰国生が増加傾向を示した。国内生はやや減少した。従来帰国生に対するリクルート活動は非常に積極的に展開してきているが、今後はそれに加え、国内生向けの活動にも力を注ぐ必要があることが判明した。
- (2) 国内広報活動では、各種合同学校説明会に参加した。校内で開催する帰国生、国内生別または合同の見学会・説明会では、教育方針や入試の特徴を説明した。
- (3) 海外広報活動では、欧米、アジア、オセアニア地域を中心に(計18都市)において各種説明会を実施した。大学及びJICUFや海外子女教育振興財団との協力を継続した。いずれの場合においても、現地同窓生の支援と協力が得られるよう努力し、同時に海外在住卒業生のネットワークの強化に努めた。
- (4) ホームページ上でSGH関連広報を積極的に行った。スクールブログのページとあわせて、受験生の関心も高く志望理由書にも多くの期待が述べられている。

3. 財政計画・施設改善に関する事業

- (1) 財政の均衡を目指した財政シミュレーションに基づき予算作成を行い、高校行政部による自律的な財政のコントロールが実現できている。
- (2) 理事会の財政支援による大規模修繕(2016～2018年度)を開始した。2016年度はN棟、食堂棟の外壁、屋上修繕、S棟、W棟の空調設備調整、窓周り修繕、飛散防止フィルム貼付、体育館天井落下防止対策等を実施した。

4. 危機管理体制の構築に関する事業

生徒指導対策、情報セキュリティ対策、防災対策等、危機管理意識の徹底に努め、さらに「緊急時マニュアル」を更新し教職員に周知した。現在「大規模地震対応マニュアル」の策定を進めている。

C. 法人部門

1. 「献学60周年記念事業」のさらなる発展

“Dialogue(対話)”をテーマに、3つの柱「アカデミックプログラムの充実」、「キャンパス・教育環境の整備」、「給付奨学金制度の充実」を中心に2011年度から2015年度まで展開した献学60周年記念事業をさらに発展させ、周年事業を機に開始した事業(オーラルヒストリー(稲富昭氏、並木浩一氏)、歴史資料室特別展(アーキテクトとICUーキャンパスをデザインした先駆者たち)、同窓会と共催しての2016ホームカミング(テーマ:「ICU Peace Bellスカラーを囲んで」、実施日:10月23日)を実施した。

2. キャンパスグランドデザインに基づく大学施設建設や高校大規模改修工事ための資金調達

キャンパスグランドデザインに基づき建設した新々2寮(楓寮・縦寮、定員320名)の建設資金や高校の大規模改修資金の主な部分について借入を実施し、日本私立学校振興・共済事業団より低利な融資を市中銀行から借り受けることができた。

3. 学校法人全体の収支均衡の検討

大学教育研究予算や高校財政の収支均衡を目指すうえで、大学や高校の今後の施設建設、大規模改修等を踏まえた、学校法人全体の収支均衡策等の検討を行った。

① 2014年2月定期評議員会で報告した大学教育研究予算の収支均衡策について、新たな「2020年度までの収支均衡策」を作成するとともに、今後のキャンパス整備事業計画を踏まえた、「2025年までの財政シミュレーション(資金収支)」を作成し、あわせて2016年5月定期評議員会で報告を行った。

② 高校財政については、2015年度から2017年度まで高校校舎の大規模改修工事を実施することが決定しており、それらを踏まえ、大学と同様に「高校教育予算」と「理事会予算」に区分し、「2021年度(2017年度からの5年間)までの高校財政見通し」を作成し、高校教職員と共有した。

4. 那須キャンパス太陽光発電事業の円滑な運営

2015年7月から売電を開始した、大規模な収益事業「那須キャンパス太陽光発電事業」は2016年度も順調に運営され、発電量(実績)は昨年と同様に予測発電量の20%増となった。なお、収益の一部を大学会計に繰り入れた。

以上

1. 学校法人会計について

(1)概要

学校法人の目的は教育研究活動の遂行であり、営利を目的とする企業とは異なります。そのため学校法人は、学生からの学生生徒等納付金、学内外関係者からの寄付金、国や地方公共団体からの補助金などを受け入れて収入とし、これらを教育研究活動に必要な支出に充てています。学校法人は受け入れた収入で最善の教育を提供することを求められ、営利活動を目的とする企業のように利潤を生み出すことは必ずしも求められていません。

一方、学校法人の収入の大半は学生生徒等納付金や補助金のように固定的かつ制約的な性格を持つ科目で占められているため、限定された収入の中で組織を維持し、効率的な教育研究活動のための支出を行うことが重要な課題となります。そのため企業と比べて予算が重要視され、学校法人の教育研究活動を財務面から報告する計算書類でも予算と実績を対比して報告する方式を採用しています。さらに学校法人は、寄付金や補助金の受託者として、委託者である寄付者や国等から受け入れた資金等が教育研究活動のために適切に支出されたこと、及びこれらの資金等の保全と運用の詳細について明らかにすることが要求されます。従って学校法人会計では、これらの要求のもと教育研究活動がどのように遂行されたかを計算書類で開示するために、企業会計とは異なり学校法人会計基準を設けています。具体的には、学校法人はⅠ.資金収支計算書、Ⅱ.事業活動収支計算書及びⅢ.貸借対照表を作成して、利害関係者及び広く社会一般に対して、その財務情報をわかりやすく開示することが義務づけられています。

Ⅰ.資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出のてん末を明らかにします。これにより収入と支出の内容を明確にし、年度末の現預金の状況を報告します。学校法人の収入と支出の内容と資金繰りの健全性を見ることができます。

Ⅱ.事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書に相当する計算書類です。当該会計年度の①教育活動、②教育活動以外の経常的な活動、③①及び②以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度の基本金に組み入れる額(施設設備等の購入に相当する金額)を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにします。事業活動収支計算書では、①から③の活動をそれぞれ①教育活動収支、②教育活動外収支、③特別収支の3つに区分し、区分ごとに収支差額を表示します。さらに、①と②を経常的な活動として経常収支差額を表示します。学校法人の区分ごとの事業活動収入と事業活動支出のバランスをみることができます。

Ⅲ.貸借対照表は、当該会計年度末における学校法人の資産と負債を表示し、資産と負債の差額として正味財産の額を明らかにするものです。資産等の調達源泉とその運用形態が明らかにされ、学校法人の財政状態の健全性を知ることができます。

(2) 計算書類の各科目の説明

2016年度事業活動収支計算書

(単位:円)

科目		予算	決算	差異
教育活動収入の部	学生生徒等納付金 ①	4,886,800,000	4,967,251,011	△ 80,451,011
	手数料 ②	137,180,000	128,539,327	8,640,673
	寄付金 ③	207,440,000	325,104,127	△ 117,664,127
	経常費等補助金 ④	1,103,959,000	1,059,896,028	44,062,972
	付随事業収入 ⑤	463,590,000	464,565,740	△ 975,740
	雑収入 ⑥	182,614,000	247,822,850	△ 65,208,850
	教育活動収入計	6,981,583,000	7,193,179,083	△ 211,596,083
	科目	予算	決算	差異
	人件費 ⑦	4,879,957,000	4,921,237,875	△ 41,280,875
	教育研究経費 ⑧	2,149,832,000	2,115,335,415	34,496,585
管理経費 ⑧	1,320,705,000	1,400,365,061	△ 79,660,061	
徴収不能額等 ⑨	0	2,021,692	△ 2,021,692	
教育活動支出計	8,350,494,000	8,438,960,043	△ 88,466,043	
教育活動収支差額	△ 1,368,911,000	△ 1,245,780,960	△ 123,130,040	
教育活動外収入の部	科目	予算	決算	差異
	受取利息・配当金 ⑩	520,150,000	498,685,844	21,464,156
	その他の教育活動外収入⑪	42,735,000	50,000,000	△ 7,265,000
	教育活動外収入計	562,885,000	548,685,844	14,199,156
	科目	予算	決算	差異
	借入金等利息 ⑫	72,308,000	63,956,542	8,351,458
	その他の教育活動外支出⑬	164,080,000	152,342,314	11,737,686
	教育活動外支出計	236,388,000	216,298,856	20,089,144
	教育活動外収支差額	326,497,000	332,386,988	△ 5,889,988
	経常収支差額 ⑬	△ 1,042,414,000	△ 913,393,972	△ 129,020,028
特別収入の部	科目	予算	決算	差異
	資産売却差額 ⑭	0	0	0
	その他の特別収入 ⑮	112,440,000	157,104,720	△ 44,664,720
	特別収入計	112,440,000	157,104,720	△ 44,664,720
	科目	予算	決算	差異
資産処分差額 ⑯	6,000,000	8,071,442	△ 2,071,442	
その他の特別支出 ⑰	0	16,543,479	△ 16,543,479	
特別支出計	6,000,000	24,614,921	△ 18,614,921	
特別収支差額	106,440,000	132,489,799	△ 26,049,799	
[予備費]	12,000,000	12,000,000	0	
基本金組入前当年度収支差額 ⑱	△ 947,974,000	△ 780,904,173	△ 167,069,827	
基本金組入額合計 ⑲	△ 769,851,000	△ 598,589,014	△ 171,261,986	
当年度収支差額 ⑳	△ 1,717,825,000	△ 1,379,493,187	△ 338,331,813	
前年度繰越収支差額	4,947,557,627	4,947,557,627	0	
基本金取崩額	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	3,229,732,627	3,568,064,440	△ 338,331,813	
(参考)				
事業活動収入計 ㉑	7,656,908,000	7,898,969,647	△ 242,061,647	
事業活動支出計 ㉒	8,604,882,000	8,679,873,820	△ 74,991,820	

- ① 教育活動に係る収支
- ① 授業料、施設費、入学金、在籍料など
- ② 入学検定料や証明手数料など
- ③ 施設設備寄付金を除く寄付金
※事業活動収支では現物寄付を含む
- ④ 施設設備補助金を除く国や東京都からの私学助成補助金やプログラム補助金など
- ⑤ 寮費、課外講座受講料、学外機関からの受託研究費など
- ⑥ 施設設備利用料、退職金財団等からの退職時交付金、その他の収入
- ⑦ 教職員(非常勤講師、非常勤職員を含む)の給与・所定福利費など ※事業活動収支では退職給与引当金繰入額を含む
- ⑧ 教育研究活動や法人業務のための消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷費、奨学費など
※事業活動収支では減価償却額を含む
- ⑨ 徴収不能額、徴収不能引当金繰入額
- ⑩ 教育活動以外の経常的な活動に係る収支
- ⑩ 預金等の受取利息、特定資産の運用益
- ⑪ 収益事業会計からの繰入
- ⑫ 借入金に係る支払利息
- ⑬ 基金運用委託費、為替換算差額
- ㉑ ①と②の収支差額の合計
- ㉒ ①と②以外の活動に係る収支
- ⑭ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑮ 施設設備寄付金、施設設備補助金、過年度の調整 ※事業活動収支では現物寄付を含む
- ⑯ 固定資産等売却・処分時の帳簿価額との差額
- ⑰ 過年度の調整等
- ㉑ 経常収支差額と特別収支差額の合計
- ㉒ 施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額
- ㉓ 基本金組入額控除後の収支差額(㉑-㉒)
- ㉔ 教育活動収入・支出、教育活動外収入・支出、特別収入・支出の合計

2016年度資金収支計算書

(単位:円)

収入の部		予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	4,886,800,000	4,967,251,011	△ 80,451,011	
手数料収入	137,180,000	128,539,327	8,640,673	
寄付金収入	293,200,000	425,534,328	△ 132,334,328	
補助金収入	1,111,839,000	1,079,380,528	32,458,472	
資産売却収入	50,000,000	50,000,000	0	
付随事業・収益事業収入	506,325,000	514,565,740	△ 8,240,740	
受取利息・配当金収入	520,150,000	498,685,844	21,464,156	
雑収入	182,614,000	232,727,584	△ 50,113,584	
借入金等収入 ①	3,035,000,000	1,953,000,000	1,082,000,000	
前受金収入 ②	735,740,000	787,337,497	△ 51,597,497	
その他の収入	2,350,545,147	2,139,708,217	210,836,930	
資金収入調整勘定 ③	△ 895,963,958	△ 971,394,245	75,430,287	
前年度繰越支払資金 ④	1,265,727,529	1,265,727,529	0	
収入の部合計	14,179,156,718	13,071,063,360	1,108,093,358	
支出の部				
科目	予算	決算	差異	
人件費支出	4,881,699,000	4,943,674,708	△ 61,975,708	
教育研究経費支出	1,559,644,000	1,550,968,566	8,675,434	
管理経費支出	1,167,177,000	1,190,623,449	△ 23,446,449	
借入金等利息支出	72,308,000	63,956,542	8,351,458	
借入金等返済支出 ⑤	1,263,776,000	448,404,500	815,371,500	
施設関係支出 ⑥	3,539,000,000	2,621,681,342	917,318,658	
設備関係支出 ⑦	103,311,000	116,315,811	△ 13,004,811	
資産運用支出 ⑧	320,800,000	340,526,035	△ 19,726,035	
その他の支出	393,235,040	344,947,333	48,287,707	
[予備費]	12,000,000	12,000,000	0	
資金支出調整勘定 ⑨	△ 357,799,122	△ 336,915,214	△ 20,883,908	
翌年度繰越支払資金 ⑩	1,224,005,800	1,786,880,288	△ 562,874,488	
支出の部合計	14,179,156,718	13,071,063,360	1,108,093,358	

- 事業活動収支計算書を参照
- ① 借入金
- ② 当年度に納入された翌年度分の授業料等
- ③ 当年度の活動に関する収入のうち、前年度の収入(前期末前受金)及び翌年度以降の収入(期末未収入金)を差し引く調整額
- ④ 前年度末時点での現預金の有高
- 事業活動収支計算書を参照
- ⑤ 借入金の元金返済額
- ⑥ 建物、構築物、建設仮勘定
- ⑦ 教育研究用/管理用機器備品、図書など
- ⑧ 有価証券購入や基金への繰入支出など
- ⑨ 当年度の活動に関する支出のうち、前年度の支出(前期末前払金)及び翌年度以降の支出(期末未払金)を差し引く調整額
- ⑩ 当年度末時点での現預金の有高

貸借対照表(2017年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	65,147,392,615	64,793,350,794	354,041,821
有形固定資産 ①	23,145,516,051	21,317,020,184	1,828,495,867
特定資産 ②	41,390,942,133	42,801,190,898	△ 1,410,248,765
その他の固定資産 ③	610,934,431	675,139,712	△ 64,205,281
流動資産 ④	1,943,275,058	1,530,120,295	413,154,763
資産の部合計	67,090,667,673	66,323,471,089	767,196,584

- ① 土地、建物、構築物、備品、図書など
- ② 第2号、第3号基本金引当特定資産など
- ③ 退職年金積立金、有価証券、施設利用権など
- ④ 現預金、未収入金など

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債 ⑤	7,860,502,825	6,492,944,654	1,367,558,171
流動負債 ⑥	1,843,719,334	1,663,176,748	180,542,586
負債の部合計	9,704,222,159	8,156,121,402	1,548,100,757

- ⑤ 借入金、退職給与引当金など
- ⑥ 1年以内に返済予定の借入金、前受金など

純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	53,818,381,074	53,219,792,060	598,589,014
第1号基本金 ⑦	34,524,036,392	33,404,472,578	1,119,563,814
第2号基本金 ⑧	1,479,025,200	2,000,000,000	△ 520,974,800
第3号基本金 ⑨	17,238,319,482	17,238,319,482	0
第4号基本金 ⑩	577,000,000	577,000,000	0
繰越収支差額	3,568,064,440	4,947,557,627	△ 1,379,493,187
純資産の部合計	57,386,445,514	58,167,349,687	△ 780,904,173
負債及び純資産の部合計	67,090,667,673	66,323,471,089	767,196,584

- ⑦ 施設・設備等の固定資産の取得額
- ⑧ 将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額
- ⑨ 教育研究基金、奨学基金など基金として継続的に保持し運用する金銭その他の資産の額
- ⑩ 支払資金として恒常的に保持すべき資金

2. 2016 年度決算の概要

(1) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、教育活動に係る「教育活動収支」、教育活動以外の経常的な活動に係る「教育活動外収支」、それ以外の活動に係る「特別収支」の3つの区分ごとに、当該会計年度の事業活動収入及び事業活動支出の内容と、事業活動収支のバランスを明らかにするものです。

事業活動収支全体では、事業活動収入が7,899百万円（前年度比△538百万円）、事業活動支出が8,680百万円（前年度比△133百万円）となりました。

教育活動収支では、収支差額が△1,246百万円で、前年度比+178百万円となりました。収入では、学生生徒等納付金収入が150百万円増、寄付金収入が98百万円増となった一方で、経常費等補助金収入が20百万円減、支出では、人件費が76百万円減、教育研究／管理経費が16百万円減となりました。

教育活動外収支では、収支差額が333百万円で、前年度比△673百万円となりました。基金運用収入減により受取利息・配当金収入が711百万円減となりましたが、2015年7月から売電を開始した太陽光発電事業による収益事業収入が10百万円増となりました。

教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支では、収支差額が△913百万円となり、前年度比△495百万円となりました。

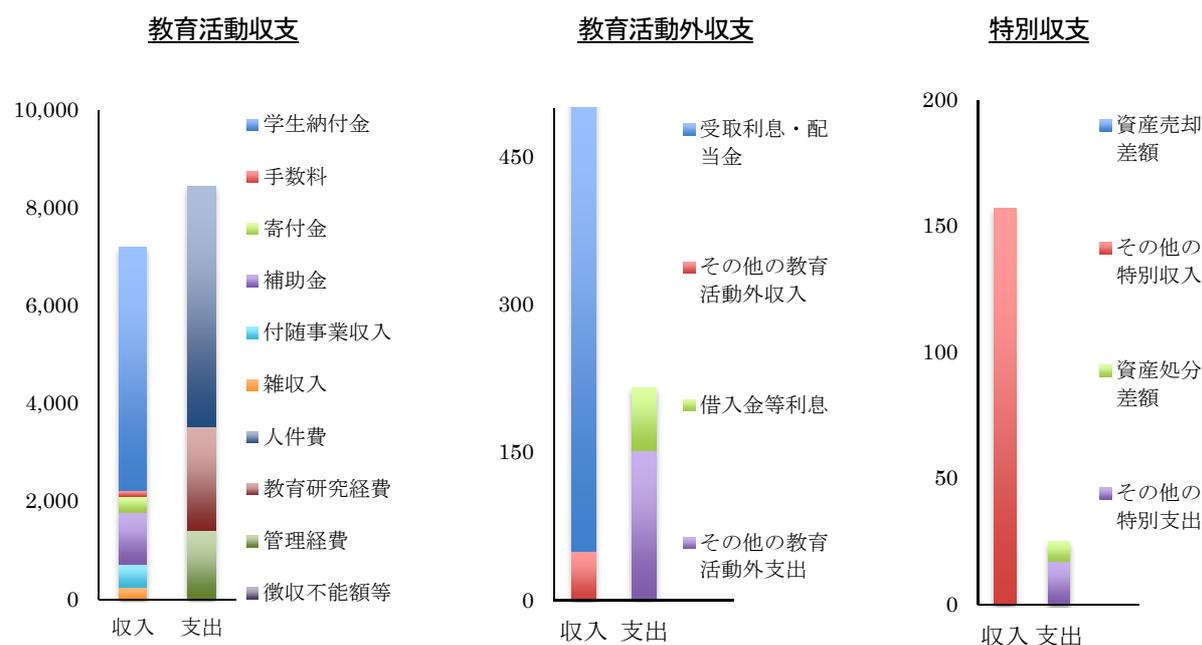
特別収支では、収支差額が+132百万円で、前年度比+90百万円となりました。施設設備寄付金及び補助金増によりその他の特別収入が36百万円増となりました。

これら3つの区分（教育活動収支、教育活動外収支、特別収支）の収支差額を合わせた基本金組入前当年度収支差額は、△781百万円で前年度比△405百万円となりました。

また、基本金組入額（施設の建設や拡充等のために自己資金で支出した額に相当する額）は、前年度比1,997百万円減の598百万円となりました。前年度に比して大幅に減少した要因は2015年度に第2号基本金（将来の建物等固定資産取得に向けてあらかじめ組み入れるもの）に2,000百万円を組入れたことによります。

結果として、当年度収支差額（教育活動収支差額+教育活動外収支差額+特別収支差額-基本金組入額）は△1,379百万円となりました。

（単位：百万円）



(2) 資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究等の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容と、支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出のてん末を明らかにするものです。

収入は、借入金や学生生徒等納付金の前受金等を含め 11,805 百万円となり、前年度繰越支払資金を加えて、13,071 百万円となりました。事業活動収支計算書で述べた主な要因に加えて、借入金等収入が増加し、特定資産の取崩により前年度増加したその他の収入が大幅に減少しました。

支出は、借入金等返済や施設・設備関係支出等を含め 11,284 百万円となり、翌年度繰越支払資金は 1,787 百万円となりました。消費支出で述べた主な要因（減価償却費は除く）に加えて、新学生寮や新体育館の建設により施設関連支出が増加し、特定資産の繰入により前年度増加した資産運用支出が大幅に減少しました。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末における資産及び負債、基本金、繰越収支差額の状況を示し、学校法人の財政状態を明らかにするものです。

2017年3月31日現在、資産の部合計は67,090百万円、負債の部合計は9,704百万円、純資産の部合計（資産の部合計から負債の部合計を引いた正味財産）は57,386百万円となりました。

(4) 収益事業会計

2015年7月から売電を開始した太陽光発電事業は、売電収入として111百万円を計上し、経費等を差引いた結果、学校会計に50百万円を繰り入れました。

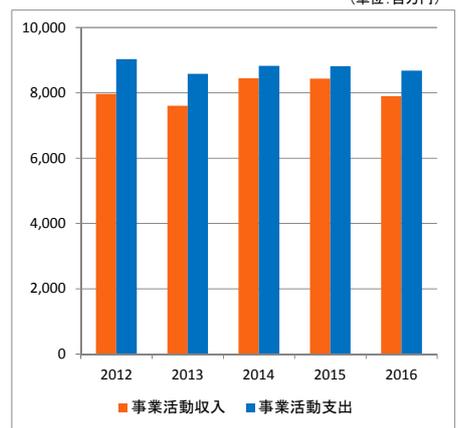
3. 経年推移の概要（事業活動収支計算書、資金収支計算書、貸借対照表）

○ 事業活動収支計算書

(単位:百万円)

科目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
教育活動収入	学生生徒等納付金	4,876	4,889	4,655	4,817	4,967
	手数料	144	116	124	123	129
	寄付金	183	216	239	227	325
	經常費等補助金	1,012	988	1,106	1,080	1,060
	付随事業収入	444	431	449	453	464
	雑収入	423	281	375	366	248
	教育活動収入計	7,082	6,921	6,948	7,066	7,193
	人件費	5,234	4,747	4,982	4,998	4,922
	教育研究経費	2,275	2,332	2,148	2,131	2,115
	管理経費	1,220	1,237	1,367	1,354	1,400
徴収不能額等	0	0	18	7	2	
教育活動支出計	8,729	8,316	8,515	8,490	8,439	
教育活動収支差額	△ 1,647	△ 1,395	△ 1,567	△ 1,424	△ 1,246	
教育活動外収入	受取利息・配当金	766	532	1,382	1,210	499
	その他の教育活動外収入	0	0	0	40	50
	教育活動外収入計	766	532	1,382	1,250	549
	借入金等利息	101	97	95	70	64
	その他の教育活動外支出	147	154	169	174	152
	教育活動外支出計	248	251	264	244	216
	教育活動外収支差額	518	281	1,118	1,006	333
經常収支差額	△ 1,129	△ 1,114	△ 449	△ 418	△ 913	
特別収入	資産売却差額	0	0	29	0	0
	その他の特別収入	113	146	84	121	157
	特別収入計	113	146	113	121	157
	資産処分差額	51	12	44	76	8
	その他の特別支出	0	0	0	3	17
特別支出計	51	12	44	79	25	
特別収支差額	62	134	69	42	132	
基本金組入前当年度収支差額	△ 1,067	△ 980	△ 380	△ 376	△ 781	
基本金組入額合計	△ 476	△ 801	△ 617	△ 2,595	△ 598	
当年度収支差額	△ 1,543	△ 1,781	△ 997	△ 2,971	△ 1,379	
事業活動収入計	7,961	7,599	8,443	8,437	7,899	
事業活動支出計	9,028	8,579	8,823	8,813	8,680	

(単位:百万円)

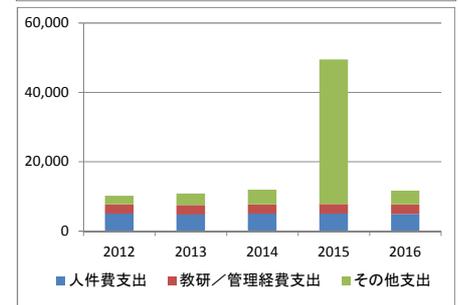
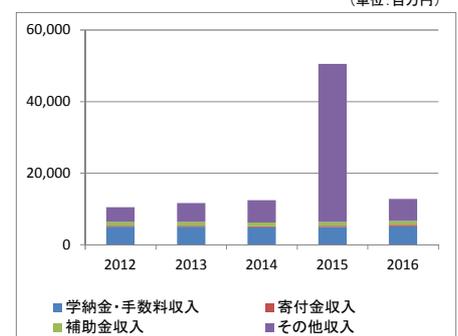


○ 資金収支計算書

(単位:百万円)

科目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
収入の部						
学生生徒等納付金収入	4,876	4,888	4,655	4,817	4,967	
手数料収入	144	116	124	123	129	
寄付金収入	256	277	300	294	425	
補助金収入	1,029	1,055	1,115	1,118	1,079	
資産売却収入	25	75	58	175	50	
付随事業・収益事業収入	444	431	449	493	514	
受取利息・配当金収入	766	532	1,382	1,210	499	
雑収入	423	282	373	366	233	
借入金等収入	1,375	1,670	1,900	1,147	1,953	
前受金収入	769	738	735	820	787	
その他の収入	363	1,543	1,295	39,932	2,140	
資金収入調整勘定	△ 1,111	△ 1,011	△ 1,016	△ 992	△ 971	
前年度繰越支払資金	1,293	879	993	974	1,266	
収入の部	10,652	11,475	12,363	50,477	13,071	
支出の部						
人件費支出	5,055	4,750	4,994	5,048	4,944	
教育研究経費支出	1,604	1,678	1,508	1,516	1,551	
管理経費支出	1,012	1,038	1,195	1,203	1,191	
借入金等利息支出	101	97	95	69	64	
借入金等返済支出	854	1,821	2,036	2,470	448	
施設関係支出	141	426	131	1,108	2,622	
設備関係支出	113	165	155	213	116	
資産運用支出	617	375	1,381	37,239	340	
その他の支出	648	479	434	617	345	
資金支出調整勘定	△ 372	△ 347	△ 540	△ 272	△ 337	
翌年度繰越支払資金	879	993	974	1,266	1,787	
支出の部	10,652	11,475	12,363	50,477	13,071	

(単位:百万円)

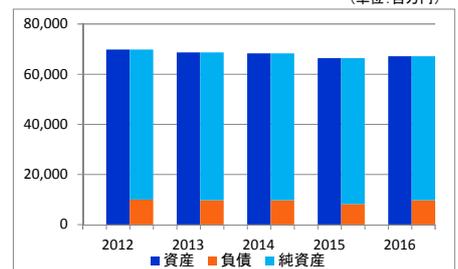


○ 貸借対照表

(単位:百万円)

科目		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
固定資産	68,542	67,275	66,953	64,793	65,147	
流動資産	1,239	1,285	1,263	1,530	1,943	
資産の部合計	69,781	68,560	68,216	66,323	67,090	
固定負債	6,803	6,413	5,820	6,493	7,860	
流動負債	3,074	3,223	3,852	1,663	1,844	
負債の部合計	9,877	9,636	9,672	8,156	9,704	
基本金	71,506	72,308	72,925	53,220	53,818	
繰越収支差額	△ 11,602	△ 13,384	△ 14,381	4,947	3,568	
純資産の部合計	59,904	58,924	58,544	58,167	57,386	
負債及び純資産の部合計	69,781	68,560	68,216	66,323	67,090	

(単位:百万円)



注) 学校法人会計基準の改正により、2011年度から2014年度は新会計基準に置き換えて表示しています。

4. 財務分析

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(大学)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	学生生徒等納付金 経常収入	—	62.5	66.0	55.3	58.5	66.1	80.9
②寄付金比率	寄付金 帰属収入	寄付金 事業活動収入	△	3.8	4.3	4.0	4.0	6.4	1.8
②經常寄付金比率	寄付金 帰属収入	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	—	—	—	3.0	4.8	1.1
③補助金比率	補助金 帰属収入	補助金 事業活動収入	△	11.1	12.1	11.6	11.6	11.7	8.6
③經常補助金比率	補助金 帰属収入	教育活動収支の補助金 経常収入	△	—	—	—	11.3	11.8	8.1
④人件費比率	人件費 帰属収入	人件費 経常収入	▼	64.6	61.6	57.5	59.1	63.1	50.2
⑤人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	人件費 学生生徒等納付金	▼	103.4	93.4	103.9	101.0	95.5	62.1
⑥教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	教育研究経費 経常収入	△	29.5	31.8	25.9	25.7	27.0	35.3
⑦管理経費比率	管理経費 帰属収入	管理経費 経常収入	▼	19.6	21.1	20.7	18.5	20.8	7.6
⑧借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	借入金等利息 経常収入	▼	1.3	1.3	1.2	0.9	0.9	0.2
⑨事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	帰属収入-消費支出 帰属収入	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	△ 15.3	△ 16.0	△ 6.1	△ 6.0	△ 11.9	6.9
⑩基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	基本金組入額 帰属収入	△	6.0	11.0	6.6	35.0	9.0	9.9
⑪基本金組入後比率 (消費収支比率)	消費支出 消費収入	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	122.6	130.4	113.6	163.1	122.9	103.3

○ 事業活動収支計算書関係比率・消費収支計算書関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国平均 *2
①学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	学生生徒等納付金 経常収入	—	61.3	64.3	55.1	57.9	64.2	73.7
②寄付金比率	寄付金 帰属収入	寄付金 事業活動収入	△	3.5	3.8	3.7	3.7	5.5	2.3
②經常寄付金比率	寄付金 帰属収入	教育活動収支の寄付金 経常収入	△	—	—	—	2.7	4.2	1.4
③補助金比率	補助金 帰属収入	補助金 事業活動収入	△	12.9	13.9	13.2	13.3	13.7	12.5
③經常補助金比率	補助金 帰属収入	教育活動収支の補助金 経常収入	△	—	—	—	13.0	13.7	12.0
④人件費比率	人件費 帰属収入	人件費 経常収入	▼	65.7	62.5	59.0	60.1	63.6	53.7
⑤人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	人件費 学生生徒等納付金	▼	107.3	97.1	107.0	103.7	99.1	73.0
⑥教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	教育研究経費 経常収入	△	28.6	30.7	25.4	25.6	27.3	33.2
⑦管理経費比率	管理経費 帰属収入	管理経費 経常収入	▼	17.2	18.3	18.2	16.3	18.1	9.3
⑧借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	借入金等利息 経常収入	▼	1.3	1.3	1.1	0.8	0.8	0.2
⑨事業活動収支差額比率 (帰属収支差額比率)	帰属収入-消費支出 帰属収入	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	△	△ 13.4	△ 12.9	△ 4.5	△ 4.5	△ 9.9	4.7
⑩基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	基本金組入額 帰属収入	△	6.0	10.5	7.3	30.8	7.6	12.2
⑪基本金組入後比率 (消費収支比率)	消費支出 消費収入	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	▼	120.6	126.2	112.7	150.9	118.9	108.6

○ 貸借対照表関係比率(法人全体)

(単位:%)

比率	算式①(*100) ※注1	算式②(*100) ※注1	評価 *1	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	全国平均 *2
①固定資産構成比率	固定資産 総資産 *3	固定資産 総資産 *3	▼	98.2	98.1	98.1	97.7	97.1	86.5
②流動資産構成比率	流動資産 総資産	流動資産 総資産	△	1.8	1.9	1.9	2.3	2.9	13.5
③固定負債構成比率	固定負債 総資金	固定負債 負債+純資産	▼	9.7	9.4	8.5	9.8	11.7	7.2
④流動負債構成比率	流動負債 総資金	流動負債 負債+純資産	▼	4.4	4.7	5.6	2.5	2.7	5.3
⑤純資産構成比率 (自己資金構成比率)	自己資金 *3 総資金	純資産 負債+純資産	△	85.8	85.9	85.8	87.7	85.5	87.5
⑥繰越収支差額構成比率 (消費収支差額構成比率)	消費収支差額 総資金	繰越収支差額 負債+純資産	△	△ 16.6	△ 19.5	△ 21.1	7.5	5.3	△ 13.6
⑦固定比率	固定資産 自己資金	固定資産 純資産	▼	114.4	114.2	114.4	111.4	113.5	98.9
⑧固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	固定資産 純資産+固定負債	▼	102.8	103.0	104.0	100.2	99.8	91.3
⑨流動比率	流動資産 流動負債	流動資産 流動負債	△	40.3	39.9	32.8	92.0	105.4	254.1
⑩総負債比率	総負債 総資産	総負債 総資産	▼	14.2	14.1	14.2	12.3	14.5	12.5
⑪負債比率	総負債 自己資金	総負債 純資産	▼	16.5	16.4	16.5	14.0	16.9	14.3
⑫基本金比率	基本金 基本金要組入額	基本金 基本金要組入額	△	93.5	94.5	94.4	91.5	89.5	97.2

注1 2014年度以前については、算式①を用いて、2015年度以後については、算式②を用いて比率を算出した。

*1 評価: △ 高い値がよい ▼ 低い値がよい — どちらともいえない

*2 2015年度全国平均(医歯系法人を除く)(「平成28年度今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)」より)

*3 総資金: 総負債+基本金+繰越収支差額(消費収支差額)、自己資金: 基本金+消費収支差額